⑷　本公告に示した物品を学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑹　国立大学法人東京農工大学の契約事務取扱規程第６条の２の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
⑺　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒183―8538 東京都府中市晴見町３－８－１　東京農工大学　経営部財務課　契約係長　尾上　　智　電話042―367―5525
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所または、本学ホームページ上「調達情報」にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和８年12月15日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和９年１月15日15時00分　東京農工大学本部３階第２会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人東京農工大学会計規則第33条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、学長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuhumi Nakamura, President, Tokyo University of Agriculture and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used at Koganei campus and three other locations of The Tokyo University of Agriculture and Technology. Contract demand : 5,036kW. Estimated annual electricity consumption : 20,015,342kWh 1 set
⑷　Delivery period : From April 1, 2027 through March 31, 2028
⑸　Delivery place : The places specified by the President
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Tokyo University of Agriculture and Technology Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2026 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the President,
D　Fulfill the requirements mentioned in the tender documentation from the viewpoint of reducing CO_2 emissions,
E　meet the qualification requirements which the President of Tokyo University of Agriculture and Technology may specify in accordance with Article 6―2 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Tokyo University of Agriculture and Technology.
⑺　Time limit of tender : December 15, 2026　17 : 00
⑻　Contact point for the notice : Onoue Satoshi, Section Chief for Contract and Purchase Section, Financial Affairs Office, Tokyo University of Agriculture and Technology, 3―8―1 Harumi-cho, Fuchu-shi, Tokyo 183―8538 Japan, TEL 042―367―5525
⑼　Please note that, where environmental conditions relating to the procurement are stipulated in the tender documentation, tenderers are expected to fully understand such conditions before submitting a tender.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年10月16日
契約担当役
国立大学法人長岡技術科学大学
事務局長　上地　義夫
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　15
○第12号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量
自動液体ハンドリングシステム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和９年６月30日
⑸　納入場所　国立大学法人長岡技術科学大学
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　国立大学法人長岡技術科学大学の契約事務取扱細則第12条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和８年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人長岡技術科学大学の契約事務取扱細則第13条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑸　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。